

平成29年度第3回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：平成29年8月4日（金）9：30～12：00

2. 場所：岐阜県庁 7階 7北1会議室

3. 出席委員：岐阜大学 教授 工学部 八嶋 厚
岐阜大学 教授 工学部 篠田 成郎
岐阜大学 教授 地域科学部 三井 栄
岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科 水野 剛規
郡上森林組合 代表理事組合長 石田 五秀
岐阜県弁護士会 弁護士 福手 朋子
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 理事 度会 さち子
公募 浅野 勝博
公募 名古屋大学 特任助教 大野 沙知子
公募 会社員 前川 利枝

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として浅野委員、石田委員、大野委員を指名。

5. 議事

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①農業農村整備事業：県営農村環境整備事業「羽島用水」〔県事業〕
- ②農業農村整備事業：県営農村環境整備事業「西山」〔県事業〕
- ③林道事業：公共林道事業「明神」〔垂井町〕
- ④道路事業：道路改築事業「(国)418号 中洞市場工区」〔県事業〕
- ⑤道路事業：道路改築事業「(主)岐阜県南大野線 重里～森工区」〔県事業〕
- ⑥道路事業：道路改築事業「(一)肥田下石線 土岐津・下石工区」〔県事業〕
- ⑦街路事業：街路事業「(都)新土岐津線」〔県事業〕
- ⑧街路事業：街路事業「(都)神田神戸線 河間工区」〔県事業〕

6. 議事要旨

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①農業農村整備事業〔事業主体：岐阜県〕
 - ・審議事業：県営農村環境整備事業「羽島用水」
 - ・説明者：農地整備課 河瀬課長

【審議】

石田委員

施設管理道は小中学校の通学路に利用されており、その隣にせせらぎ水路を整備しておりますが、近年のゲリラ豪雨に対する調整は機能されていますか。
説明者（河瀬課長）

直接パイプラインに雨水が入ることはありません。せせらぎ水路には降った雨が直接入ってくるということはありますが、上流から流れて洪水になることはありません。

篠田委員

もともとパイプラインがあったわけですが、水路を整備する目的を説明してください。

水路の改修であれば、整備内容の中に「水路の改修」と書かれるべきだと思います。

説明者（河瀬課長）

水路の改修は、他の事業により、羽島用水の用水路の老朽化対策や、都市化による悪水の流入、ゴミの問題といった水質の悪化対策、という別の目的で国営農地総合防災事業および県営水質対策事業で水路のパイプライン化を図っております。従前の用水路、いわゆるオープンであり、目に見えるような形で水が流れているような農村の環境が、パイプライン化することで損なわれてしまうということを回復するものです。

篠田委員

何故パイプライン化したことによって農村環境が損なわれるのでしょうか。

説明者（河瀬課長）

農業用水施設がもつ多面的機能というものを評価しております。

篠田委員

多面的機能とはなんですか。

説明者（河瀬課長）

農業用水は本来ですと、農業生産の目的で水を流しているのですけれども、景観や親水への関わりがパイプライン化することでなくなってしまうので、その点を環境配慮しています。

篠田委員

水路があると景観がいいのですか。例えばそういう意見や、研究がどこかでされていますか。

説明者（河瀬課長）

農業のもつ多面的機能は評価されておりまして、その中に景観形成効果や、アメニティ効果があります。

篠田委員

水路には安全対策として柵が整備されているところはたくさんありますが、これはアメニティ効果を期待して作ってあるのですか。

説明者（河瀬課長）

以前は、柵を作る、コンクリートで水路を固めるといった安全性、効率性を含めた農業生産一辺倒の整備が行われてきましたが、それだけではダメではないだろうかという考えに基づきます。これは平成14年の土地改良法の改正に、環境への配慮という項目が加わり、それを踏まえて、整備には、親水、生態系、景観といった環境一般に対して配慮する必要ではあり、農業水路、農業水利施設を農業生産のためだけではなく、多面的機能を強化するよう整備することも事業の目的にあります。

篠田委員

用水路をパイプラインにすることによって、副次的にパイプラインの上の部分を通学路にしたり、消火栓にしたりするのは非常に理解ができますし、地元の方々にとってもこれはよかったなと思えますが、環境配慮だとか農山村の多面的機能の発揮と言われると、疑問が生じます。

では多面的機能を金額に換算するといくらぐらいに試算されますか、多面的機能の発揮によってどれくらい便益がでるのですか。

説明者（河瀬課長）

国全体のデータや、県に置き換えたデータがあったと思いますが、今回の事業評価の効果額の算定では仮想評価方法を用い、事業計画を示し事業を進める中で、維持管理のために、住民が毎月いくらぐらい支払うのか、として算定しています。これは統計的な手法なのですが、今回の効果は8千円強の支払い額として算定しております。よって、この支払額を金銭評価としたのであれば、一人あたり8千円強になります。

篠田委員

費用対効果の分析では、景観・環境保全効果が効果全体の99%になっていますが、なぜですか。

説明者（河瀬課長）

パイプライン化による土地改良効果というものは、パイプライン整備の事業で算定しています。今回の事業には入っていません。

八嶋委員長

事業の多面的機能というのは、多面的ですから、全ての面ですべての者が同意するということは全くあり得ないと思います。そういう事業であるということをもまず認識いただきたいと思います。

浅野委員

CVM方式について教えてください。費用対効果の資料によると、受益戸数が全部で6万1千世帯、それに対してアンケート調査の依頼を3千150世帯して、実際に回答があったのが2千百世帯になっていますが、この数は少なすぎるのではないのでしょうか。それから、2千百世帯の中で半分以上の人が事業計画を認知していないと言っています。また、初期提示金額を支払うかどうかについて、支払わないという人は7割以上いる結果ですが、これらの結果について、CVMは妥当なのかどうか非常に疑問に思います。

説明者（河瀬課長）

アンケート調査の数については、全数行えばいいのですが、そういうわけにもいきません。回収率は約7割で、回収率としてはそれほど低いわけではありません。

アンケートの質問の初期提示額について説明しますと、まずいくつかのグループに分け、最初に5千円払う、8千円払う、1万円払うというように初期提示額をいくつかの段階に分けます。最初の初期提示額に対してYESなのかNOなのか、2番目の提示額に対しYESなのかNOなのかという回答を統計的に処理して、結果的に8千円として算定しています。初期提示額が支払額の72%ということであっても、そういう人たちは全く支払意思がない、というわけではございません。

浅野委員

72%の人は最後には支払うと言っているのですか。

説明者（河瀬課長）

2番目の提示でNOという方もみえます。最初に5千円と提示して、支払わないという方には額を下げ、3千円を提示し、それに対してYESという方もみえればNOという方もみえます。

浅野委員

1回目にNOで2回目にYESであれば、それは支払うということですか。

説明者（河瀬課長）

資料の表を見ていただきますと、ここにYY、YNと書いてあります。左側に初期提示額が書いてあります。初期提示額に対し、最初YESの方には金額をアップして2回目に提示しています。NOと言われた方には2回目にそれより低い額を提示しています。そういう聞き方のアンケートになります。千円を提示してYESの方には、次に3千円を提示していますし、千円を提示してNOの方には、5百円を提示しています。YES、NOをこの表から算出して8千円強という額を出しています。

浅野委員

アンケートの質問は、もしお金を出すとしたら、いくら出しますか、という質問ですね。実際に払うのではないですから、百万円出してもいいとか場合によっては出鱈目な答えがでてくることもありますかどうでしょうか。

説明者（河瀬課長）

質問の仕方として、最初に金額を初期提示しています。例えば当初の提示額5千円に対し、NOの方には次の提示額を3千円、YESの方には1万円という風にしております。

浅野委員

CVM方式は仮想の質問と考えていますので、一万円支払う、百万円支払うという答えは出てくると思いますが、よく理解できません。また、6万世帯でたった2千世帯しかアンケートの結果が出ていませんが、2千世帯の意見を6万世帯に反映させています。1世帯あたり8千円だから6万世帯で4億8千万円と算定していますが、その点はどうでしょうか。

説明者（河瀬課長）

アンケート対象の割合については、多ければ多いほどよいということはあると思います。

三井委員

CVM方式は、あくまで支払意思額を計測するための分析する手法で、実際に払う額が8千円かといったら確かにそれはわからないのですが、例えば自分の財布から払うという設定も考えられますし、税金から8千円を投入しているという設定もあります。ただ今回のアンケート数ですが、まずアンケートの回収率70%はかなり高い回収率と判断してよいかと思えます。

6万世帯全てをアンケート対象としたら、それだけで当然お金がかかりますので、その中からある一定のサンプル数2千を抽出するというのはアンケート調査するときの手法としては妥当で、なおかつ住民の方にアンケート調査をしたときの回収率70%は、相対的、一般的に高い数字だと思えます。この事業の再評価はCVM方式で算出されていて、住民の中では、8千5百円は妥当かわからないけど、一定程度肯定されていると考えています。

パイプライン化については、水路を地中に入れてしまうことによって、水がきれいになっている状態を保つことで、ごみが入らないといったいろいろな問題を解消しており、パイプライン化事業自体は、昔と異なり、今は一般的であると、過去に見学させていただいたときに担当者から伺いました。

浅野委員

6万世帯から3千世帯を抽出する方法は、どのようにされていますか。

説明者（河瀬課長）

無作為です。

浅野委員

アンケート結果の回答者が年齢的に偏っており、また、男性が多いと思えました。

三井委員

こういったアンケート調査は、回答者が少し年配の方で、なおかつこういった事業評価に関するアンケートは、男性の方の回答率が高い傾向にあります。無作為抽出では住民の世帯構成がほぼ同じになるように3千世帯を抽出したと思えます。多分6万世帯に対し3千世帯を対象に調査したのであれば、いわゆる世論調査と同じ形で、6万世帯の状況を反映しており、統計的にも有意であると思えます。

浅野委員

有意検定はできるのですか。

三井委員

はい。有意に反映されているかは検定できます。ただし、回収後の標本は男性の比率が高いとか回答者の年齢層が相対的に高いとか、少し偏りは否めません。ただそういった問題がありつつも、やはり6万の母数に対して一定レベルの評価ができると思えます。

八嶋委員長

今回の審議は前回平成24年度に行われた評価に対する再々評価でございます。前回委員会ではCVM方式を是であるという評価をされていまして、費用対効果の効果を見るときに、CVMでいいのかということに立ち返って評価を見始めますと、皆さんに集まっておいただき、審議する議論とは若干違うように委員長として思っております。石田委員の意見でありましたライフラインの問題や、篠田委員の意見でありました景観に対する多面的機能という

問題についてなど、いろいろご意見が出たということは大切なことではないかと思えます。ここで考えなければならないのは、地域の住民の方でこの事業を継続して早く完成をみたいという方が非常に多いということは確かだと思います。

篠田委員

私の発言については、景観環境保全効果という名称に疑問があると考えています。住環境整備ということであれば、非常に納得できます。環境という学問に携わっている者からすると、どういう環境の効果が出たか、数量化されるべきであり、それを支払意志額だけで算出するのはおかしいだろうと思えました。この事業により、住民の方々の住環境の整備、例えば、整備によりこんなにきれいになり住民の満足度が高まるということであればわかります。これは名称の問題として指摘させていただきました。

八嶋委員長

「景観環境評価」この字句のことですが、この字句でCVM方式のアンケートをとっておりますので、この字句を変えることはできません。この名前として私たちはB/Cを評価いたします。

石田委員

事業としては継続していただきたいと思えます。ここまで事業進捗してきたわけですし、私は評価というと、小中学生など利用している人の満足度が、パイプラインのときは雑草が生えて騒々しかったけれど、今はきれいだと、通学も気持ちいいとかいう評価も含めて、私は賛成です。

八嶋委員長

多分小中学生や今使ってらっしゃる方は満足されているでしょうけれど、その満足度についてはCVM方式に反映されていません。CVM方式は作る前の段階でイメージとして捉えるので、付加的なところがCVM方式の弱いところだと思えます。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

②農業農村整備事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：県営農村環境整備事業「西山」
- ・説明者：農地整備課 河瀬課長

【審議】

浅野委員

今の段階で高圧線に繋ぐことができなくなったということですが、当初の計画時では年間売電額が3千6百万円となっておりますが、どうしてですか。

説明者（河瀬課長）

当初の時点では高圧電線の容量はありました。大きな理由としましては、平成24年度から国で資源エネルギーの買い取り制度いわゆるFITが始まったことによります。

浅野委員

再生エネルギーの発電が増えたということですか。

説明者（河瀬課長）

はい。一番大きい理由は高圧の太陽光発電が多かったということです。

浅野委員

他社発電所が多くできたということですか。

説明者（河瀬課長）

そういうことだと思います。この資料は中部電力の資料ですので詳細まではわかりません。

浅野委員

始めは把握できていなかったのですか。

説明者（河瀬課長）

始めの段階では、将来的にどのくらいの発電事業者がいて、いつごろに送電線の許容を越えるかというところまではつかめていない状況です。

浅野委員

事業費4千688万円は無駄になったわけですか。

説明者（河瀬課長）

河川流域の調査については、国営の付知川右岸用水の水利権の更新に河川状況のデータが必要です。今回も水利権の更新があり、このデータを使っていますので、国の補助金を使っているということになります。直接的な設計につきましては、195kWの発電ができなくなったわけですから、事業費分は使われていないのですが、設計をする過程で、地域住民の方に議論を深め、自然エネルギーの重要性というものをご理解いただいた、という意味では、ある一定の効果があつたのではないかと思っています。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「中止」を了承する。

③林道事業〔事業主体：垂井町〕

- ・審議事業：公共林道事業「明神」
- ・説明者：垂井町 太田産業課長

【審議】

石田委員

この事業は公共林道事業ですが、個人の負担金はありますか。

説明者（太田課長）

負担金とはっておりません。条例では分担金徴収条例がありまして、町長の判断によりできることになっております。

石田委員

2町を跨ぐ路線ですので、負担金がなしということもありますね。

説明者（太田課長）

はい、そうです。

石田委員

この林道はなだらかに見えるのですが、最急縦断勾配はどれくらいですか。林分蓄積も2万3千m³あるので113haだと1ha200m³ぐらいありますが、区域全体の立木の齢級はどうですか。

説明者（太田課長）

立木の齢級につきましては11～60年生が83%、60年生を越えるのが16.4%です。林道の縦断勾配ですけれど、一番急なところで12%程度です。

石田委員

ここには保安林はありますか。

説明者（太田課長）

保安林はありません。

前川委員

森林整備の実績では、一番標高の高いところまで間伐がされていますが、作業道がないのですが、そういう場合は作業員の方は歩いて、人力で間伐をされているのですか。

説明者（太田課長）

作業道の整備もしていますが、既設作業道から入れるところがありますのでそれを利用して人力で作業は進めています。

八嶋委員長

事業概要には、作業道開設は記載されていませんが、作業道の 신설はどういった予算でやっていますか。

説明者（太田課長）

別事業の予算です。

八嶋委員長

この林道が仮に中止となった場合、作業道は破綻すると思いますが、その点はどうか考えられていますか。

説明者（太田課長）

地元の山林管理組合がしっかりしておりまして、是非ともやっていただきたいという要望がありこの事業を進めています。もし事業中止になったとしても、地元の期待が大きいですから、町単として規模、規格を下げてもやっていくつもりです。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

④道路事業〔事業主体：岐阜県〕

・審議事業：道路改築事業「（国）418号 中洞市場」

・説明者：道路建設課 熊谷課長

【審議】

八嶋委員長

中洞工区と市場工区の間はどうなっていますか。

説明者（熊谷課長）

この区間はすでに改良済です。

浅野委員

2点質問があります。1点目は事業費103億円のうち50億円が用地補償費と伺っておりますが、50億円の中身としては住宅地とその他に分けられると思うのですが、それぞれのm²数とm²あたり金額、50億円の内訳を教えてください。2点目は費用対効果分析資料の中で、自動車の一日当たり交通量が整備なし2100台、整備あり7400台と、約3.5倍に増えているのですが、理由を教えてください。

説明者（熊谷課長）

用地補償費の内訳は、用地費が20億円、補償費が30億円です。用地費の買収面積は1万5千m²程度です。対象用地には工場などもあります。水道器具の工場がこの辺いっぱい集中しています。50億円のうち土地を購入するのが20億円、家屋とか工場を補償するのが30億円になっています。

浅野委員

補償対象の建物は何戸ですか。

説明補助者

約28戸です。

浅野委員

1戸1億円ですか。

説明者（熊谷課長）

工場も入っておりますので、一概には言えません。

浅野委員

用地費の1m²あたりの単価はいくらですか。

説明者（熊谷課長）

後で説明します。（用地費単価について約18,000円/m²と説明）

浅野委員

将来交通量についてはどうですか。

説明者（熊谷課長）

平成27年の交通センサスの観測結果は当工区付近で約8,000台になっており、将来交通量7,400台と近い値となっています。

浅野委員

国道418号を通ったことはありますが、1台も車に出会わなかったですが、8,000台もの交通量があるのですか。

説明者（熊谷課長）

朝晩の交通量がかなりあります。日中はかなり閑散としています。交通量は1日24時間の交通量になります。

福手委員

再評価実施箇所（附図）の概要図の写真①中洞工区の現況写真は、施工後の写真ですか。

説明者（熊谷課長）

この写真は現在の国道の写真です。この区間はバイパスですので、この道路は現在もあります。ここから少し入った山側にバイパスとして新しく道路を作るということです。道路の整備は、現道拡幅というやり方と、まったく新しい道路を作るバイパスというやり方の、主に2つあります。この路線の場合は2種類を組み合わせて整備しておりますが、この区間はバイパスとして整備しています。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑤道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（主）岐阜県南大野線 重里～森工区」
- ・説明者：道路建設課 熊谷課長

【審議】

石田委員

車道幅員は3mと3.25mがありますが、何か決まりがありますか。

説明補助者

道路構造令という道路の基準がありまして、その中で道路の交通量、都市部、山間部といった区分けで定められていますので、それに基づく標準です。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑥道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（一）肥田下石線 土岐津・下石工区」
- ・説明者：道路建設課 熊谷課長

【審議】

石田委員

一般的なことですが、オオタカによる工事中止期間というのはどれくらいになりますか。

説明者（熊谷課長）

営巣期と呼ばれる4月～7月のはじめまでぐらいです。

水野委員

事業概要には暫定形の整備計画と記載されていますが、完成形の整備計画は既

にありますか。

説明者（熊谷課長）

具体的な整備計画はこれからです。まずは全体を繋ぐ考えで計画しています。東濃西部都市間連絡道路として、まず2車線で整備して、全体を繋げていきたいと考えています。その後ある程度交通量が増える見込みがあった段階で次の整備を検討します。その際には、地域の開発や街づくり計画を考慮します。

水野委員

下石工区の入口は山になっていますが、ここはトンネルを掘ったりするのですか。

説明者（熊谷課長）

ここは切土です。切土で発生した残土については近隣に土岐市の公園計画がありますので、そちらへ有効活用します。

水野委員

切土するときは、完成形を見込んで施工するのですか。

説明者（熊谷課長）

基本的には2車線分を施工します。勾配を緩くしておいた方が安定するという箇所があれば、将来を考えて余分に切ったりしています。

水野委員

将来的にもある程度対応できるように施工するということですか。

説明者（熊谷課長）

はい、そうです。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑦街路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：街路事業「（都）新土岐津線」
- ・説明者：都市整備課 岩田課長

【審議】

水野委員

路肩が1.5mありますが、必要性を教えてください。

説明者（岩田課長）

路肩部の1.5mは、道路の構造上は停車帯という位置づけです。都市部の道路が該当しますが、今回のように土岐市のマスタープランの中で、商業地域的な位置づけをしているところでは、沿道利用などで路肩に車を止めることも想定されますので、交通の円滑化のために構造令では停車帯を設けることしております。

石田委員

今の道路構造令だと、商業地域について路肩は1.5mが標準になるのですか。

説明者（岩田課長）

4種の道路というのは一般の都市部の道路です。その中で1～2級は交通量の比較的多い主要な幹線道路という位置づけで、商業利用等で停車が想定される場合は停車帯を設けるのが標準です。停車帯の幅は2.5mが標準ですが、当路線は普通車を想定して1.5mを採用しています。

水野委員

駅周辺は分かりますが、全区間路肩1.5mですので、用地買収の費用について影響してくるのではないかと思いました。全体が商業的な区域であるから1.5mを確保するというので実施されているという訳ですね。

説明者（岩田課長）

そうです。

浅野委員

自転車は1.5mのところを通るのですね。

説明者（岩田課長）

そうです。

八嶋委員長

歩道3.5mあれば、自転車は通れるのではないですか。

説明者（岩田課長）

自転車は車両に該当しますので、車道が原則という考え方です。停車帯はあくまで一時的な停車という位置づけであれば、自転車の通行が想定されます。

度会委員

中心市街地の活性化について、実際に人口減少社会という問題がありますが、こういう整備をやってもあまり効果がないと思うのですが、今では中心市街地ではどんどん人口が減少しているなかで、事業の目的として定住人口を増やすとありますが、そのあたりの予測はありますか。

説明者（岩田課長）

中心市街地をどうしていくかということは、非常に大きな課題になっています。今から10数年ぐらい前ですが、郊外に大型商業施設ができ、中心市街地が疲弊し、昔ながらの商店街がシャッター通りと呼ばれるところが各地に出てきました。これに対して、各市町村では、自分たちのまちづくりを考えて、中心市街地を何とかしようと様々な取組みをしています。当事業箇所では駅が近いので、交通結節点としての機能を高めて、住民の方が利用しやすいように車両通行の円滑化や、歩行者や高齢者が通行しやすいように広い歩道を設けて、さらには沿道利用をやすくしようと考えています。こうして都市環境を向上させ、今以上に利便性等が高くなれば、多くの方にも住んでいただけるのではないかとということで取組みをしています。当事業箇所でも、土岐市が駅前広場の整備を計画しています。地域の方は一生懸命人通りを増やして、賑いを高めて活力のある元気のあるまちを作っていきたいと考え、取り組んでおられます。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑧街路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：街路事業「（都）神田神戸線 河間工区」
- ・説明者：都市整備課 岩田課長

【審議】

意見なし

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。